

# 経営戦略

千葉県習志野市  
介護サービス事業会計

## 1. 事業概要

施設名	習志野市立東部デイサービスセンター
所在地	習志野市屋敷4丁目6番6号
経営主体	社会福祉法人 豊立会（指定管理者）
運営事業	通所介護等
定員	40人
開設年月	平成6年4月

## 2. 経営の基本方針

在宅高齢者の健康の維持及び増進を図り、もってその福祉の向上に資することを目的として、平成6年4月に通所介護施設として開設され、生活指導、機能訓練、入浴・給食・介助・送迎サービスなどを実施しています。

平成18年度から、経費削減、利用率向上、サービスの向上を目的とした、施設経営の健全化を図る取り組みの一環として、指定管理者制度を導入して施設の運営を行っています。地域福祉の向上と利用者や家族に寄り添った視点から適正なサービスの提供を行っています。

## 3. 計画期間

令和2年度から令和9年度までの8年間

## 4. 将来の事業環境等

令和2年3月末の本市の人口総数は、174,033人で、男女別では、男86,617人、女87,416人となり、このうち、65歳以上の高齢者は、男17,792人、女22,688人で、合計40,480人となります。高齢化率は23.26%で、本市の高齢者人口は、今後も増加するものと見込んでいます。

また、高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者も増加を続け、通所介護の利用者も増え続けるものと見込んでいます。

## 5. 投資・財政計画（別紙）

平成24年度に地方債を発行して、東部デイサービスセンターのボイラー更新工事、空調改修工事、下水道接続工事を行いました。平成25年度から令和9年度までの期間で償還をしていきます。

## 6. 効率化・経営健全化の取組

### （1）組織、人材、定員、給与に関する事項

施設の運営状況を把握して、効率的で安定した施設の運営。

### （2）民間の資金・ノウハウの活用等に関する事項

指定管理者による運営から民間企業への運営。

### （3）その他の経営基盤の強化に関する事項

I C T等の活用。

### （4）情報公開に関する事項

指定管理者の管理運営状況評価結果のホームページ公表の継続。

### （5）その他重点事項

指定管理期間 令和元年度から令和5年度まで。